

理解推進事業

毎年恒例の美術作品展が多摩センターで開催
絵やイラストなど 600 点を展示

多摩市に在住・在勤・在学の方や市内福祉施設に通所している方々から寄せられた絵やイラスト、書、陶芸、写真、オブジェなど約 600 作品を展示した障がい者美術作品展が今年もパルテノン多摩特別展示室で開催される。期間は 11 月 30 日(日)から 12 月 7 日(日)。10 時からで平日は夜 8 時、土日は 6 時まで。



問合せは事務局まで。

- 多摩市南野 3-15-1 総合福祉センター3 階
- 電話：042-356-0308
- <http://tashokyo.com>

資源化センター事業

資源を生かすため障がい者も奮闘
9 月は 92 トン超を処理

9 月の作業実績は 13 日間でおよそ 65 時間。総選別量は 92.76 トン。びん換算で 1 日当たり約 7135kg、2 万本弱となる。選別過程で一番大変なことはふたの取り外し。本体とふたでは、その後の処理が異なるため分別しなければならぬからだ。家庭から出すときは、ふたを外し、中を水ですすいでもらおうとやりやすい。



◎ 連日、細かい作業が続く現場

◎ 中身の残っているびんや割れたびん、陶器類などは「燃やせないごみ」として出すと処理がスムーズ

加盟団体からのお知らせ

アートひまわり
南野 3-15-1 5 階 ☎373-8455
NPO 法人あしたや共働企画
諏訪 5-6-3-101 ☎372-3690
NPO 法人暉望
永山 4-2-4-103 ☎389-1234
NPO 法人くぬぎ
永山 3-9 ☎375-2583
NPO 法人どんぶりパン
諏訪 5-6-3-105 ☎371-9236
サンクラブ多摩
南野 3-15-1 5 階 ☎356-0308

多摩市視覚障害者福祉協会
聖ヶ丘 1-28-26-103 ☎372-8051
多摩市身体障害者福祉協会
南野 3-15-1 3 階 ☎338-7009
多摩市手をつなぐ親の会
聖ヶ丘 1-19-3-304 ☎374-8740
多摩市聴覚障害者協会
聖ヶ丘 1-19-5-201 ☎372-0939

※電話番号の市外局番は、042 です

(あいうえお順)

移動支援事業

近隣施設への外出利用も多数
ヘルパーも随時募集中



① 紅葉もそろそろ

9 月は映画『STAND BY ME ドラえもん』やカラオケのほか 20 日、21 日に開かれた永山フェスティバルへの同行などの利用があった。暑さも和らぎ寒くないこれからは、出かけるのにちょうどいい季節。気軽に使って活動範囲を広げてみよう。協会では、ヘルパー2 級、移動介護従業者養成研修を修了した方などを対象にガイドヘルパーを募集中。詳しくは、当協会まで。

◎ 楽器演奏や演劇、ダンスなどのほか多くの模擬店も出てにぎわいを見せた永山フェスティバル



ヘルプカード配布のお知らせ

11 月から「の一ま」でも配布スタート
希望者はスタッフまで

障害や疾病のある人が普段から身につけておくことで、いざというときに自分の情報や手助けをしてもらいたいことを伝えるカード『ヘルプカード』。市役所や社会福祉協議会などで配布しているが、11 月からは、の一までも、登録者を対象に配布がスタートする。詳細はスタッフまで。



◎ 自分の名前などの基本情報を書いた「裏表カード」。ストラップ付き

◎ 緊急連絡先や病名、かかりつけの病院や薬などくわしい医療情報を書いた「3 つ折りカード」

特定相談についての勉強会 総合福祉センターで開催

「特定相談支援事業を理解しよう」と題した勉強会が 11 月 18 日、唐木田の総合福祉センターで開かれる。会場は 7 階会議室で 10 時から 12 時。申込みは不要で参加費無料。当日は、実際に特定相談を実施している事業所が来場し、保護者が知っておくべき心構えや準備について話す。主催は多摩市手をつなぐ親の会。

多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行：多摩市障害者福祉協会
多摩市南野 3-15-1 総合福祉センター5 階
障害者団体共用室

☎042-356-0308 FAX042-311-2327

ホームページ <http://tashokyo.com>

多障協だより
リニューアル新創刊
第 2 弾!!

2014 年 10 月 25 日発行

2014 年第 1 巻第 2 号

relier

目次

事業報告

心のバリアフリーをめざして	1
支援センターの一ま	2
障がい者就労支援センター	3
理解推進事業	4
移動支援事業	4
資源化センター事業	4
加盟団体からのお知らせ	4
ヘルプカード配布のお知らせ	4

連載

NEWS	1
今月の花	1
プログラムカレンダー	2
今月のひと口解説	3
現場からの声	3

心のバリアフリーをめざして
さまざまな啓発活動を展開

7 月下旬、全盲の男性が連れていた盲導犬が電車内で傷つけられるという事件が発生した。9 月には、白杖を持って歩いていた女子生徒が足を蹴られる事件が起こった。個々の状況は違えど、共通するのは視覚障がい者が外出時に少なからず危険を感じているということだ。背景には他者への無関心や誤解、偏見も存在する。そうしたなか、障がいのある方や高齢者、子どもたちに対して、優しい心配りや思いやりが、改めて求められている。

当協会では現在、美術作品展やスポーツ大会、講演会などを通じ、障がい者理解をすすめるべく啓発活動を行なっている。近い将来、障がい者への理解がさらに進み、不幸な事件がなくなることを期待する。

今月の花

サザンカ

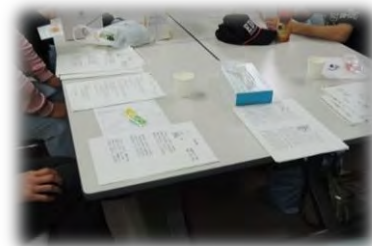


晩秋から初冬にかけて咲く姿が、困難に打ち勝つ力強さを感じさせる。山野に自生するが、さまざまに品種改良され家の垣根として植えられるものも多い。同じ科のツバキの花言葉が「理想の愛」であるのに対し、サザンカのそれは「ひたむきな愛」。ひとひらずつ散りゆく、別名ヒメツバキは、赤く咲いても冬の花だ。

NEWS～平成 25 年度多摩市障がい者生活実態調査報告書を読む

この報告書は市が障害福祉計画の策定に必要な基礎資料を得るために実施したもので、市内の障がい者の全体像を把握するうえで重要な資料である。例えば、生活していくうえで不安なことは、全体では「病気の再発や悪化」「経済的なこと」が高くなっている。またサービスの利用状況では、全体で見ると「相談支援」「移動支援」のニーズが高く、「相談支援」については全ての障がい者でニーズが高くなっている。今後、この報告書の中身が障害福祉の計画や施策に反映されることとなる。

利用者ミーティング報告



8名が参加し、仕事のことや夏休みに出掛けたことなど近況報告を行なった。なお、9月からはリラックスを兼ねて、プログラムの最初と最後に歌を歌っている。一方、の一まからはリラックス体操の報告、広報誌のリニューアル、外出プログラムについて話した。

⑥参加者から意見や要望が多数あがり、意見交換ができた



🎵 投稿広場 🎵

の一ま利用者である星野さん主催の『星野てつろうとこころの癒し展』が9月17日から23日の間、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター5階A館B館連絡通路で行なわれた。温かい雰囲気の水画、アクリル画など43点を披露した。

- ④開催初日に晴々とした表情の星野さん
- ⑤上高地の風景
- ⑥スイスの山里



🌆 イブニングタイム変更

11月から各自夕食を用意して17時45分に集合となる。第4週の夕食は中止になる。

9月相談件数

面接、電話など1176件。初回面接・支援計画、制度・サービスに関する相談が前月よりも約30件多かった。プログラム・フリースペースは431名が利用し、コーラスには、8月よりも12名多い28名が参加した。

『ザ・マジックアワー』あらすじ

暗黒界のボスの愛人に手を出してしまった手下が、命の代償に伝説の殺し屋を探す事に。期限が迫る中、なかなか殺し屋を見つけ出せない彼は、三流役者を雇い、殺し屋を演じるという策を思いつくが…。

お詫び

9月の『ザ・マジックアワー』は機材トラブルにより中止となったため、11月に改めて上映します。

●実績報告●

9月は2名が新規就職

月間相談件数は348件で就労に関する相談が308件。一方、生活に関する相談は39件。これは前年の同月から13件増となっている。内容は福祉サービスの受給に関するものや金銭管理、余暇に関するものが主となっている。就職を希望しているが生活の見直し等の課題があり、すぐには就職につながらない方の相談も多い。なお、福祉サービスの受給に関する相談が増加している背景には、昨年度から計画相談事業を開始したことも影響していると考えられる。

9月の新規就職者は2名で、内1名は特例子会社。職種は製造業と飲食業で、両名とも就労移行支援事業所での訓練を経て採用となった。

●今月のひと口解説●
最低賃金とは？

働く全ての人に対し賃金の最低額を保障する制度。賃金の最低額を保障し労働条件の改善、労働者の生活の安定と労働力の質的向上を目的とした「最低賃金法第1条」により毎年10月に改正される。物価など地域の特性を考慮し47都道府県別に金額は定められる。最高額(時給)は東京都の888円。本年10月から東京都の最低賃金が888円に上げられることで、健康で文化的な最低限度の生活を保障する「生活保護費」との逆転現象がようやく解消されることになる。なお、地域別最低賃金の最低は664円で東京都と226円もの開きがある。また、主に鉄鋼や電力に関する産業(基幹的労働者)を対象とする特定(産業別)最低賃金というものもある。地域別最低賃金を上回るよう設定されており、適用される産業は都道府県によって異なる。

日帰りツアーで社会人としての振る舞いを学習!



⊖右:目的地に近づき車内からは富士山がくっきり!
左:途中の大月駅ではレトロな特急に遭遇した

第5回の生活支援プログラムは「外出プログラム」。目的は公共交通機関を利用し、マナーや集団行動について学ぶこと。行き先は利用者に3か所の中から選んでもらった山梨県の富士急ハイランド。9月20日、土曜日は朝から薄曇り。集合場所となった八王子駅には、ひとりの遅刻者もなく、全員時間を守ることができた。電車内ではおやつを食べたり、会話や車窓の景色を楽しむなど、落ち着いた雰囲気だった。そしてついに到着。園内ではグループ行動だったが、乗りたいアトラクションが別のものもあり、適宜自由行動の時間を設けた。帰りに会社の仲間、家族へのお土産購入や、肌寒い気候だったがそれも考慮しての服装を選択するなどの予測した行動を取るという、大人としての振る舞い、思考も見られた。

①観覧車の中から富士山が見えた!



①入口にそびえる絶叫マシンに尻込み

「1日でも長く働いて欲しい」

現場からの声

作業中の社員たちに笑顔はない。真剣な表情で床を磨き進捗状況を報告しあう。知的に障害を持つ彼等の磨いた床は築年数を感じさせない程に輝いていた。この特例子会社で働く彼等の中には設立当初からの勤続者もあり、社員の定着率は高い。この定着率の高さは決して「当たり前」のことではない。一般的に障害者雇用における定着率はそう高くはなく、中には離職率50%という企業もある。当センターの登録者の中でいえば10年以上の勤続者は僅か1%。もちろんこの特例子会社でも「問題のない日はない」という。しかしそれでも社員は定着する…それはなぜなのだろうか。その答えは彼等の指導者の「声」にあった。「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」山本五十六の言葉である。この言葉を胸に障害者の指導に当たっているという。障害者を雇用するということは特別なことではない。健常者を雇用するのと同じように「人を育てたい」という想いが会社と人をつないでいる。「1日でも長く働いて欲しい」この特例子会社の「声」に障害の壁などないのだ。

日	月	火	水	木	金	土
						1 発達障害相談 10:00~12:00 利用者ミーティング 13:30~14:30
2 休み	3 文化の日	4	5 福祉こころ相談 10:00~12:00	6	7 イブニングタイム 17:45~19:30	8 映画会 『ザ・マジックアワー』 13:30~15:45 (上映時間)
9 休み	10 休み	11 身体障害相談 12:00~15:00	12 福祉こころ相談 10:00~12:00 リラックス体操 14:00~15:00	13	14 イブニングタイム 17:45~19:30	15
16 休み	17 休み	18	19 スタッフミーティング 10:00~12:00	20	21 イブニングタイム 17:45~19:30	22 コーラス 14:00~15:30
23 勤労感謝の日 30 休み	24 振替休日	25	26 福祉こころ相談 10:00~12:00 リラックス体操 14:00~15:00	27	28 イブニングタイム 17:45~19:30	29